平成２５年（再イ）第１４号

岐阜県海津市海津町草場41番地

再生債務者　渡邉　光晴

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成26年２月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成29年３月24日　岐阜地方裁判所大垣支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第１９６号

千葉県浦安市富士見１丁目14番２―203号　モアグランデ舞浜

再生債務者　伊藤　勝志

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成29年３月23日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第４５号

広島市佐伯区五日市町大字下小深川73番地２

再生債務者　今田　満穂

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成29年３月24日

広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第４０号

佐賀市大財２丁目４番46号　パシィフィックさがVI106

再生債務者　宮崎　昌英

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成29年３月24日

佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１号

千葉県佐倉市高崎493番地

再生債務者　山岡　純一

1　決定年月日時　平成29年３月23日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年４月13日まで

4　一般異議申述期間　平成29年４月27日から平成29年５月11日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１９号

千葉県八千代市大和田新田911番地11　アルファグランデ緑が丘弐番街314号室

再生債務者　金山　　明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年４月10日まで

平成29年３月24日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第３号

兵庫県西宮市甲陽園山王町１番89―302号

再生債務者　澤田　美和

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年４月13日まで

平成29年３月23日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

埼玉県三郷市高州２丁目33番地　モアステージ水元公園605号室

再生債務者　橋本　英明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年３月23日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再ロ）第１８号

千葉県船橋市上山町２丁目492番地12

再生債務者　江井　良彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年３月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年３月23日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第７号

熊本市東区長嶺南３丁目２番74―307号　ヒバーライフ長嶺南

再生債務者　橋本　　徹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年３月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年３月24日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

預金保険の保険料率公告

預金保険の保険料率を以下のとおり変更したので、預金保険法（昭和46年法律第34号）第51条第５項及び第51条の２第２項の規定に基づき公告します。

預金保険の保険料率は、平成29年４月１日以降、次のとおりとする。

決済用預金　0.049パーセント

一般預金等　0.036パーセント

平成29年４月１日

預金保険機構

理事長　三國谷勝範

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　千葉日報

掲載の日付　平成二十九年三月十五日

掲載頁　十九頁

（乙）掲載紙　千葉日報

掲載の日付　平成二十九年三月十五日

掲載頁　十九頁

平成二十九年四月三日

千葉市美浜区幸町二丁目二四番一号

（甲）株式会社川島屋

代表取締役　川島　弘士

千葉市美浜区幸町二丁目二四番一号

（乙）株式会社明治パーラー

代表取締役　川島　英勇

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月二十八日

掲載頁　七十八頁（号外第二二三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月二十八日

掲載頁　八十四頁（号外第二二三号）

平成二十九年四月三日

東京都台東区浅草橋五丁目二〇番八号

（甲）八千代エンジニヤリング株式会社

代表取締役　出水　重光

東京都台東区浅草橋五丁目二〇番八号

（乙）株式会社八千代都市建築設計

代表取締役　出水　重光

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.inax-corp.co.jp/company/koukoku.html

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十四日

掲載頁　一六〇頁（号外第一四〇号）

平成二十九年四月三日

東京都品川区大崎五丁目一番一一号

（甲）株式会社アイナックス

代表取締役　佐々田和男

石川県白山市源兵島町九四八番地

（乙）株式会社稲本製作所

代表取締役　佐々田和男